

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4606974号
(P4606974)

(45) 発行日 平成23年1月5日(2011.1.5)

(24) 登録日 平成22年10月15日(2010.10.15)

(51) Int. Cl. F 1
A 6 1 F 13/496 (2006.01) A 4 1 B 13/02 U
A 6 1 F 13/15 (2006.01) A 4 1 B 13/02 T
A 6 1 F 13/49 (2006.01)

請求項の数 4 (全 12 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2005-250854 (P2005-250854)</p> <p>(22) 出願日 平成17年8月31日 (2005. 8. 31)</p> <p>(65) 公開番号 特開2007-61335 (P2007-61335A)</p> <p>(43) 公開日 平成19年3月15日 (2007. 3. 15)</p> <p>審査請求日 平成20年4月3日 (2008. 4. 3)</p> <p>前置審査</p>	<p>(73) 特許権者 390029148 大王製紙株式会社 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号</p> <p>(74) 代理人 100104927 弁理士 和泉 久志</p> <p>(72) 発明者 白井 敦子 栃木県さくら市鷺宿字菅ノ沢4776番地 4 エリエールペーパーテック株式会社内</p> <p>審査官 ニッ谷 裕子</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 トランクス型おむつ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

装着者の腹側に位置する腹側部と、装着者の背側に位置する背側部と、前記腹側部と前記背側部の間であって装着者の股下に位置する股下部とから構成され、前記股下部の幅方向両側方には装着者の脚周り開口部が形成され、この脚周り開口部に沿う二箇所の脚周り部を有する外装シートと、この外装シートの内面側に取り付けられた、透液性表面シートと防漏シートとの間に吸収体が介在された吸収性本体とからなり、おむつ股下部で折り畳まれ、前記外装シートの腹側部と背側部とが両側部において接合されることにより、ウエスト開口部及び左右一対のレッグ開口部が形成されたトランクス型おむつにおいて、

前記外装シートは、ウエスト開口部を形成する腰周り部分に複数本の腰周り弾性部材を備え、前記股下部及び脚周り部において、前記腹側部側の一方の脚周り部から、前記腹側部側の他方の脚周り部に亘って、前記股下部において前記背側部側に凸となるように互いに交差することなくほぼ平行に曲線状に湾曲してなるとともに、前記脚周り開口部とおむつ側縁との交点からウエスト開口側に少なくとも20mm以上の範囲に亘り配設された複数の前側弾性部材群を備えるとともに、前記背側部側の一方の脚周り部から、前記背側部側の他方の脚周り部に亘って、前記股下部において前記腹側部側に凸となるように互いに交差することなくほぼ平行に曲線状に湾曲してなるとともに、前記脚周り開口部とおむつ側縁との交点からウエスト開口側に少なくとも20mm以上の範囲に亘り配設された複数の後側弾性部材群とを備え、

前記前側弾性部材群及び後側弾性部材群は、夫々、前記脚周り開口部に隣接する脚周り

10

20

下側弾性部材群と、前記脚周り下側弾性部材群の上側に位置する脚周り上側弾性部材群とから構成され、前記脚周り下側弾性部材群の配置間隔が前記脚周り上側弾性部材群の配置間隔よりも狭く設定され、前記前側弾性部材群と前記後側弾性部材群とは、それらの一部が、凸形状の曲線の頂点の近傍であって前記股下部の幅方向中央部で交差するように設けられ、かつ腹側部の前記吸収性本体と重なる位置に、背側部側に凸となるように曲線状に湾曲してなる腹側弾性部材が配設されるとともに、該腹側弾性部材の内の数本はおむつの両側部において前記ウエスト開口部を形成する腰周り部分に接続され、

前記吸収性本体は防漏シートの内面側であって大腿部内側に対応する股間部位に、吸収性本体のほぼ長手方向に沿って大腿部内側の付け根位置に左右対で配置された少なくとも2条の股間部弾性部材を備えていることを特徴とするトランクス型おむつ。

10

【請求項2】

前記股間部弾性部材は、股間部で離間幅を最小とし、腹側及び背側に行くに従って漸次離間幅を増大させるように内側に向けた凸曲線状に配置された2条の弾性部材を含む請求項1記載のトランクス型おむつ。

【請求項3】

前記股間部弾性部材は、股間中央部に配設された弾性部材を含む請求項1, 2いずれかに記載のトランクス型おむつ。

【請求項4】

前記脚周り下側弾性部材群の配置間隔は1～12mmであり、前記脚周り上側弾性部材群の配置間隔が3～25mmである請求項1～3いずれかに記載のトランクス型おむつ。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、トランクス型おむつに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、装着者の脚周りを覆う脚周り部と、装着者の腰周りを覆う腰周り部とを備えるパンツタイプのおむつとして、例えば、トランクス型の紙おむつが知られている（例えば、下記特許文献1参照）。当該トランクス型の紙おむつは、前身頃、後身頃及びクロッチ部が方形の展開形状を有し、クロッチ部の中心を折返線として折り返して前身頃と後身頃の両側縁を互いに接合し、折返線に沿ってレッグホールを形成し、ウエスト部とレッグホールに前記折返線と平行に弾性体を配置した紙おむつであり、装着者の脚周りに位置する脚周り部に設けられた弾性部材によって、装着者の脚周りに紙おむつを固定することにより尿などの体液の漏れを防止している。

30

【特許文献1】特開2000-93461号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

ところで、人間の脚は、寛骨と大腿骨によって構成される股関節を軸にして前後、左右、上下等に動かされる。即ち、正面視略逆三角形からなる股関節の二斜辺を軸に動かされるものである。

40

【0004】

しかしながら、上述のトランクス型の紙おむつの場合、当該紙おむつの脚周り部には、脚周り開口部と略平行に弾性部材が設けられているため、装着者が脚を動かす際に軸となる方向と、弾性部材が配されている方向とが一致せず、これにより、装着者の脚周りにおいて紙おむつの脚周り部が上方にずり上がり、装着感を低下させてしまうという問題があった。また、脚周り部が上がってしまうと紙おむつが装着者に適切にフィットしないこととなり、脚周りに形成された隙間から尿などの体液が漏れてしまうという問題があった。

【0005】

そこで、本発明の課題は、漏れを防止するとともに、快適な装着感のトランクス型おむ

50

つを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

前記課題を解決するために請求項1に係る本発明として、装着者の腹側に位置する腹側部と、装着者の背側に位置する背側部と、前記腹側部と前記背側部の間であって装着者の股下に位置する股下部とから構成され、前記股下部の幅方向両側方には装着者の脚周り開口部が形成され、この脚周り開口部に沿う二箇所の脚周り部を有する外装シートと、この外装シートの内面側に取り付けられた、透液性表面シートと防漏シートとの間に吸収体が介在された吸収性本体とからなり、おむつ股下部で折り畳まれ、前記外装シートの腹側部と背側部とが両側部において接合されることにより、ウエスト開口部及び左右一対のレッグ開口部が形成されたトランクス型おむつにおいて、

10

前記外装シートは、ウエスト開口部を形成する腰周り部分に複数本の腰周り弾性部材を備え、前記股下部及び脚周り部において、前記腹側部側の一方の脚周り部から、前記腹側部側の他方の脚周り部に亘って、前記股下部において前記背側部側に凸となるように互いに交差することなくほぼ平行に曲線状に湾曲してなるとともに、前記脚周り開口部とおむつ側縁との交点からウエスト開口側に少なくとも20mm以上の範囲に亘り配設された複数の前側弾性部材群を備え、前記背側部側の一方の脚周り部から、前記背側部側の他方の脚周り部に亘って、前記股下部において前記腹側部側に凸となるように互いに交差することなくほぼ平行に曲線状に湾曲してなるとともに、前記脚周り開口部とおむつ側縁との交点からウエスト開口側に少なくとも20mm以上の範囲に亘り配設された複数の後側弾性部材群とを備え、

20

前記前側弾性部材群及び後側弾性部材群は、夫々、前記脚周り開口部に隣接する脚周り下側弾性部材群と、前記脚周り下側弾性部材群の上側に位置する脚周り上側弾性部材群とから構成され、前記脚周り下側弾性部材群の配置間隔が前記脚周り上側弾性部材群の配置間隔よりも狭く設定され、前記前側弾性部材群と前記後側弾性部材群とは、それらの一部が、凸形状の曲線の頂点の近傍であって前記股下部の幅方向中央部で交差するように設けられ、かつ腹側部の前記吸収性本体と重なる位置に、背側部側に凸となるように曲線状に湾曲してなる腹側弾性部材を配設するとともに、該腹側弾性部材の内の数本はおむつの両側部において前記ウエスト開口部を形成する腰周り部分に接続され、

前記吸収性本体は防漏シートの内面側であって大腿部内側に対応する股間部位に、吸収性本体のほぼ長手方向に沿って大腿部内側の付け根位置に左右対で配置された少なくとも2条の股間部弾性部材を備えていることを特徴とするトランクス型おむつが提供される。

30

なお、ここで「幅方向」とは、腹側部から股下部を挟んで背側部に亘る方向に略直交する方向である。

【0007】

上記請求項1に記載の発明によれば、トランクス型おむつが、装着者の脚周りにおいて曲線状に湾曲した弾性部材で固定されることにより、当該トランクス型おむつが、装着者の縦及び横方向の脚の動きに容易に追従することとなって、装着者に好適にフィットし、漏れを好適に防止するとともに、快適な装着感をもたらすことができる。すなわち、弾性部材を股下側に向けて凸状の曲線で配置し、股間部前後の身体の曲率の大きい部分（前側は恥骨部付近、後側は座骨部付近）に、身体に沿う曲線で連続して弾性部材を配置することにより、身体との隙間ができることを防止し漏れを低減する。また、弾性部材を漏れが生じやすい部分に連続して配置することで、吸収体を滑らかにフィットさせ、かつ動きに追従して隙間を作らないようにすることができる。

40

【0008】

また、吸収性本体は防漏シートの内面側であって大腿部内側に対応する股間部位に、吸収性本体のほぼ長手方向に沿って少なくとも2条の股間部弾性部材を備えているため、この股間部弾性部材が股間部で吸収体を身体にフィットさせ股間部でのだぶつきを防止するとともに、股間部弾性部材よりも外側部分（吸収体及びノ又は側部フラップ部分）を大腿部内側に沿わせるように密着させるため、股間部での漏れを防止することができる。なお

50

、前記2条の股間部弾性部材は、大腿部内側の付け根位置に左右対で配置するのが望ましい。

【0009】

前記請求項1記載の発明においては、前記前側弾性部材群は、前記脚周り開口部とおむつ側縁との交点からウエスト開口側に少なくとも20mm以上の範囲に亘り配設され、前記後側弾性部材群は、前記脚周り開口部とおむつ側縁との交点からウエスト開口側に少なくとも20mm以上の範囲に亘り配設されている。

前側弾性部材群は、前記脚周り開口部とおむつ側縁との交点からウエスト開口側に少なくとも20mm以上の範囲FLに亘り配設することにより、鼠蹊部よりも下側のフィット性を高めることができ、前記後側弾性部材群は、前記脚周り開口部とおむつ側縁との交点からウエスト開口側に少なくとも20mm以上の範囲BLに亘り配設することにより大腿骨大転子部より下側の太もものフィット性を高めることが可能となり、安心感のあるトランクスタイプとすることができる。

10

【0010】

また、特に、脚周り上側弾性部材群として設けられた前側弾性部材及び後側弾性部材の伸縮力によって、装着者の鼠蹊部においてトランク型おむつを適度にフィットさせると同時に、大腿部においては脚周り下側弾性部材群によりさらに強い力で下側脚周り部を密着させることができることとなつて、脚周りからの漏れをさらに確実に防止することができるのみならず、大腿部においてトランク型おむつがずり上がることがなくなり、より快適な装着感をもたらすことができる。

20

【0011】

加えて、特に装着者の股下部で前側弾性部材と後側弾性部材との一部が交差することによって、背側部から腹側部方向に前側弾性部材による力が加わり、さらに、腹側部から背側部方向に後側弾性部材による力が加わつて、前後方向から略対向する方向に力が加わることとなる。これにより、トランク型おむつの股下部でのフィット感を更に向上させることができる。

【0012】

また、前記外装シートには、腹側部の前記吸収性本体と重なる位置に、背側部側に凸となるように曲線状に湾曲してなる腹側弾性部材が配設されるとともに、該腹側弾性部材の内の何本かはおむつの両側部において前記ウエスト開口部を形成する腰周り部分に接続されている。

30

【0013】

特に、トランク型おむつの腹側部に前記腹側弾性部材が配されているので、トランク型おむつの腹側部が装着者の腹部により密着することとなつて、フィット感を向上させることができるのみならず、尿などの体液の漏れをより確実に防止することができる。

【0014】

請求項2に係る本発明として、前記股間部弾性部材は、股間部で離間幅を最小とし、腹側及び背側に行くに従つて漸次離間幅を増大させるように内側に向けた凸曲線状に配置された2条の弾性部材を含む請求項1記載のトランク型おむつが提供される。股下部から前後部に行くに従つて身体は立体曲面を成すため、吸収性本体をより身体にフィットさせるには、左右一対の股間部弾性部材を内側に向けて凸曲線状に配置するのが望ましい。

40

【0015】

請求項3に係る本発明として、前記股間部弾性部材は、股間中央部に配設された弾性部材を含む請求項1、2いずれかに記載のトランク型おむつが提供される。股間部弾性部材として、股間中央部に配設された弾性部材を含むようにするのが望ましく、これにより吸収性本体中央部を身体にフィットさせることができる。

【0016】

請求項4に係る本発明として、前記脚周り下側弾性部材群の配置間隔は1~12mmであり、前記脚周り上側弾性部材群の配置間隔が3~25mmである請求項1~3いずれかに記載のトランク型おむつが提供される。

50

【発明の効果】

【0017】

以上詳説のとおり本発明によれば、漏れを防止するとともに、快適な装着感のトランクス型おむつを提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

以下に本発明を適用したトランクス型おむつ1（以下、「おむつ」という）について、図1～図4を用いて説明する。ここで、図1は本発明を適用したおむつ1の組立て要領を示す斜視図、図2は外装シート20の展開図、図3はおむつ1の製品状態斜視図、図4は吸収性本体10の平面図、図5は吸収本体10の横断面図である。

10

【0019】

図1に示すように、おむつ1は、透液性表面シート11と防漏シート12との間に吸収体13が介在された吸収性本体10と、この吸収性本体の外面側に一体的に設けられた外装シート20とからなり、おむつ股下部で折り畳まれ、前記外装シートの腹側部と背側部とが両側部において接合されることにより、ウエスト開口部及び左右一对のレッグ開口部が形成されたトランクスタイプ（若しくはボクサータイプ）のおむつである。

【0020】

〔吸収性本体10の構造〕

前記吸収性本体10は、詳細には図4及び図5に示されるように、不織布などからなる透液性表面シート11と、ポリエチレン等からなる防漏シート12との間に、綿状パルプなどの吸収体13を介在させた構造とされ、体液を吸収保持するものである。外装シート20に対しては、図1に示されるように、当該外装シート20の腹側部20Aから両脚の間の股下部20Cを通り背側部20Bに亘る位置に装着されている。

20

【0021】

前記吸収体13は、例えば、綿やパルプ等の吸収性素材と高吸収性ポリマーとが組み合わされたものが好適に使用され、図示例では平面形状を砂時計状として成形されたものが好適に使用される。その幅寸法は股間部への当たりによって着用者にゴワ付き感を与えない寸法幅となっている。この吸収体13は、形状保持と透液性表面シート11を透過した体液の拡散性向上のためにクレープ紙14によって囲繞されているのが望ましい。なお、前記吸収体13としては、嵩を小さくできるエアレイド吸収体を用いるのが望ましく、また、吸収体13は単層構造であっても良いし、複数層に分かれた構造でも構わない。

30

【0022】

前記吸収体13の表面側（肌当接面側）を覆う透液性表面シート11としては、有孔または無孔の不織布や多孔性プラスチックシートなどが好適に用いられる。不織布を構成する素材繊維は、ポリエチレンまたはポリプロピレン等のオレフィン系、ポリエステル系、ポリアミド系等の合成繊維の他、レーヨンやキュブラ等の再生繊維、綿等の天然繊維とすることができ、スパンレース法、スパンボンド法、サーマルボンド法、メルトブローン法、ニードルパンチ法等の適宜の加工法によって得られた不織布を用いることができる。これらの加工法の内、スパンレース法は柔軟性、ドレープ性に富む点で優れ、サーマルボンド法は嵩高でソフトである点で優れている。透液性表面シート11に多数の透孔を形成した場合には、尿などが速やかに吸収されるようになり、ドライタッチ性に優れたものとなる。

40

【0023】

前記吸収体13の裏面側（非肌当接面側）を覆う防漏シート12は、ポリエチレンまたはポリプロピレンなどの不透液性プラスチックシートが用いられるが、近年はムレ防止の点から透湿性を有するものが好適に用いられる。この遮水・透湿性シートは、たとえばポリエチレンやポリプロピレン等のオレフィン樹脂中に無機充填材を熔融混練してシートを形成した後、一軸または二軸方向に延伸することにより得られる微多孔性シートであり、仮にシート厚が同じであれば無孔シートよりも剛性が低下するため、柔軟性の点で勝るものとなる。かかる防漏シート12としては、排便や尿などの褐色が出ないように不透明の

50

ものを用いるのが望ましい。不透明化としては、プラスチック中に、炭酸カルシウム、酸化チタン、酸化亜鉛、ホワイトカーボン、クレイ、タルク、硫酸バリウムなどの顔料や充填材を内添してフィルム化したものが好適に使用される。

【0024】

表面側両側部には立体ギャザーBSを形成するとともに、サイドフラップSFを形成するためのサイド不織布15が設けられている。前記サイド不織布15を構成する素材繊維としては、ポリエチレンまたはポリプロピレン等のオレフィン系、ポリエステル系、アミド系等の合成繊維の他、レーヨンやキュプラ等の再生繊維、綿等の天然繊維とすることができ、スパンボンド法、エアスルー法、メルトブローン法、ニードルパンチ法等の適宜の加工方法に得られた不織布を用いることができる。サイド不織布15としては、重要視する機能の点から撥水処理不織布または親水処理不織布を使用することができる。たとえば、体液の浸透するのを防止する、あるいは肌触り感を高めるなどの機能を重視するならば、シリコン系、パラフィン系、アルキルクロミッククロリド系撥水剤などをコーティングした撥水処理不織布を用いることが望ましい。また、体液等の吸収性を重視するならば、合成繊維の製造過程で親水基を持つ化合物、例えばポリエチレングリコールの酸化生成物などを共存させて重合させる方法や、塩化第2スズのような金属塩で処理し、表面を部分溶解し多孔性とし金属の水酸化物を沈着させる方法等により合成繊維を膨潤または多孔性とし、毛細管現象を応用して親水性を与えた親水処理不織布を用いるようにすることが望ましい。

10

【0025】

前記透液性トップシート11は、吸収体13側縁よりも若干外方に突出し、前記防漏シート12と接合されている。前記サイド不織布15は、前記吸収体13の側縁部近傍よりも外側部分が外縁まで延び、前記防漏シート12と接合され、この積層シート部分によってサイドフラップSFを構成している。

20

【0026】

他方、前記サイド不織布15の前記固着部よりも内方側の不織布シート部分によって表面側に起立する立体ギャザーBSが形成されている。この立体ギャザーBSは、吸収体13の側縁近傍位置に起立端を有し、その先端が紙おむつ長手方向に沿って二重に折り返され、この折り返し部の内方に1本の弾性伸縮部材16を、または必要により複数本の弾性伸縮部材を配設することにより、その伸縮力を利用して立体ギャザーBSを起立させるようになっている。

30

【0027】

前記吸収性本体10においては、防漏シート12の内面側であって大腿部内側に対応する股間部位に、吸収性本体10のほぼ長手方向に沿って少なくとも2条の股間部弾性部材、図示例では中央部を含み3条の股間部弾性部材17, 17...を備えている。各股間部弾性部材17は、1本の弾性部材で構成することも可能であるが、複数本の弾性部材を束ねて1条の弾性部材とすることでもよいし、或いは糸状弾性部材の他、細幅のテープ状弾性部材を用いるようにしてもよい。

【0028】

前記股間部弾性部材17は、配設幅Bは股間幅に合わせて50~140mm、好ましくは70~100mmとし、かつ長さは少なくとも100mm以上とするのが望ましい。前記股間部弾性部材17は、図6(A)に示されるように、吸収性本体10の全長に亘り配設するようにしてもよいし、図6(B)に示されるように、股間部で離間幅を最小とし、腹側及び背側に行くに従って漸次離間幅を増大させるように内側に向けた凸曲線状に配置された2条の弾性部材17, 17を含むようにしてもよい。

40

【0029】

前記弾性伸縮部材16、17としては、通常使用されるスチレン系ゴム、オレフィン系ゴム、ウレタン系ゴム、エステル系ゴム、ポリウレタン、ポリエチレン、ポリスチレン、スチレンブタジエン、シリコン、ポリエステル等の素材を用いることができる。

【0030】

50

〔外装シート20の構造〕

前記外装シート20は、詳細には図2に示されるように、装着者の腹側に位置する腹側部20Aと、装着者の背側に位置する背側部20Bと、前記腹側部20Aと前記背側部20Bの間であって装着者の股下に位置する股下部20Cとから構成され、前記股下部20Cの幅方向両側方には装着者の脚周り開口部21が形成され、この脚周り開口部21に沿う二箇所の脚周り部20D、20Dを有する構造とされ、全体として擬似砂時計状を成している。

【0031】

前記外装シート20は、上層不織布22A及び下層不織布22Bとからなる2層構造の不織布積層シートとされ、前記上層不織布22Aと下層不織布22Bとの間に各種弾性部材が配設され、伸縮性が付与されている。

10

【0032】

以下、具体的に詳述すると、前記外装シート20の前記股下部20C及び脚周り部20D、20Dにおいて、腹側部20A側の一方の脚周り部20Dから、腹側部20A側の他方の脚周り部20Dに亘って、股下部20Cにおいて背側部20B側に凸となるように曲線状に湾曲してなる前側弾性部材23を備えるとともに、背側部20B側の一方の脚周り部20Dから、腹側部20A側の他方の脚周り部20Dに亘って、股下部20Cにおいて腹側部20A側に凸となるように曲線状に湾曲してなる後側弾性部材24が配される。

【0033】

更に、前側弾性部材23の凸型形状の曲線の頂点は、後側弾性部材24の凸型形状の曲線の頂点よりも背側部20B側に位置する。即ち、前側弾性部材23と後側弾性部材24とは、それらの一部が股下部20Cで交差するようになっている。

20

【0034】

前記前側弾性部材群23、23...及び後側弾性部材群24、24...は、夫々、前記脚周り開口部21に隣接する脚周り下側弾性部材群23A...、24A...と、前記脚周り下側弾性部材群23A...、24A...の上側(ウエスト開口部側)に位置する脚周り上側弾性部材群23B...、24B...とから構成され、前記脚周り下側弾性部材群23A...、24A...の配置間隔が前記脚周り上側弾性部材群23B...、24B...の配置間隔よりも狭く設定されている。具体的には、前記脚周り下側弾性部材群23A...、24A...の配置間隔 P_I は1~12mmとし、前記脚周り上側弾性部材群23B...、24B...の配置間隔 P_O は3~25mmとするのが望ましく、かつ前記脚周り下側弾性部材群23A...、24A...の配置間隔 P_I に対する前記脚周り上側弾性部材群23B...、24B...の配置間隔 P_O の比(P_I/P_O)は1.0~0.2、好ましくは0.8~0.3とするのが望ましい。

30

【0035】

前記前側弾性部材群23、23...は、前記脚周り開口部21とおむつ側縁との交点からウエスト開口側に少なくとも20mm以上の範囲に亘り配設され、前記後側弾性部材群は、前記脚周り開口部21とおむつ側縁との交点からウエスト開口側に少なくとも20mm以上の範囲に亘り配設されているのが望ましい。これにより、前側では鼠蹊部より下側部分のフィット性を高めることができ、後側では大腿骨大転子部より下側の太もものフィット性を高めることが可能となり、安心感のあるトランクタイプとすることができる。なお、前記「鼠蹊部」とは、装着者の下腹部のうち、脚に接する部分であって、具体的には大腿部の付け根部分(脚ぐり)を意味する。「大腿骨大転子」とは、大腿骨頸と大腿骨体との結合部の上外側にある大きな隆起を意味する。

40

【0036】

一方、ウエスト開口部30を形成する腰周り部分には、腰周り弾性部材26、26...が配設されている。前記腰周り弾性部材26、26...により、腰周り部でおむつ1を好適に装着者の腰周りに密着させることができる。

【0037】

本おむつ1では、前記腹側部20Aの前記吸収性本体10と重なる位置に、腰周り方向に沿って配された腹側弾性部材を備えることができる。この腹側弾性部材としては、図1

50

に示される例では、背側部 20 B 側に凸となるように曲線状に湾曲してなる弾性部材 25, 25... が配置されている。また、図 7 に示されるように、上下方向に間隔をおいて幅方向に沿って設けられた多数の腹側弾性部材 27, 27... とすることもよい。図 7 に示される例では背側部においても同様に、上下方向に間隔をおいて幅方向に沿って設けられた多数の背側弾性部材 28, 28... が設けられている。また、図 8 に示されるように、腹側弾性部材として、帯状の弾性部材を用い、外装シート 20 の幅方向と平行になるように配置するようにしてもよい。

【0038】

おむつ 1 の腹側に腹側弾性部材 25、27、29 が配されることにより、おむつ 1 の腹側部 20 A が装着者の腹部により密着してなることとなり、フィット感を向上させることができるのみならず、ウエスト開口部 30 からの尿などの体液の漏れをより確実に防止することができる。

10

【0039】

以上に説明したおむつ 1 によると、装着者の少なくとも鼠蹊部から大腿部の範囲に亘って設けられた前記前側弾性部材 23、23...、後側弾性部材 24、24... により、装着者の脚周りが固定されることにより、当該おむつ 1 が、装着者の縦及び横方向の脚の動きに容易に追従することとなって、装着者に好適にフィットし、漏れを好適に防止するとともに、快適な装着感をもたらすことができる。

【0040】

前記脚周り上側弾性部材群 23 B...、24 B... として設けられた前側弾性部材及び後側弾性部材の伸縮力によって、装着者の鼠蹊部においてトランクス型おむつを適度にフィットさせると同時に、大腿部においては前記脚周り下側弾性部材群 23 A...、24 A... によりさらに強い力で下側脚周り部を密着させることができることとなって、脚周りからの漏れをさらに確実に防止することができるようになることとともに、大腿部においてトランクス型おむつがずり上がることがなくなり、より快適な装着感をもたらすことができる。

20

【0041】

そして、装着者の股下部 20 C で前側弾性部材 23, 23... と後側弾性部材 24, 24... との一部が交差することによって、背側部 20 B から腹側部 20 A 方向に前側弾性部材 23, 23... による力が加わり、さらに、腹側部 20 A から背側部 20 B 方向に後側弾性部材 24, 24... による力が加わって、前後方向から略対向する方向に力が加わることとなる。これにより、おむつ 1 の股下部 20 C でのフィット感を更に向上させることができる。

30

【0042】

その上、おむつ 1 の腹側に腹側弾性部材 25 が配されることにより、おむつ 1 の腹側部 20 A が装着者の腹部により密着してなることとなり、フィット感を向上させることができるのみならず、ウエスト開口 30 からの尿などの体液の漏れをより確実に防止することができる。前記腹側弾性部材 25 が背側部 20 B 側に凸となるように曲線状に湾曲してなることにより、より確実に腹側部 20 A を装着者の腹部に密着させることができることとなって、より高いフィット感をもたらす、体液の漏れを更に防止することができる。

【0043】

40

一方で、吸収性本体 10 は防漏シート 12 の内面側であって大腿部内側に対応する股間部位に、吸収性本体のほぼ長手方向に沿って少なくとも 2 条の股間部弾性部材 17, 17 を備えているため、この股間部弾性部材 17, 17 が股間部 20 C で吸収体 13 を身体にフィットさせ股間部 20 C でのだぶつきを防止するとともに、股間部弾性部材 17, 17 よりも外側部分（吸収体 13 及び/又は側部フラップ部分 S F）を大腿部内側に沿わせるように密着させるため、股間部での漏れを防止することができる。

【0044】

〔他の形態例〕

本発明は、上記実施形態 1, 2 及び 3 に限定されることなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において、種々の改良並びに設計の変更を行っても良い。例えば、

50

(1)前側弾性部材 2 3 , 2 3 ...、後側弾性部材 2 4 , 2 4 ...、腰周り弾性部材 2 6、2 6 ...、腹側弾性部材 2 5 , 2 5 ...の本数は、図示された本数に限られるものではなく、当該トランク型おむつ 1 のサイズや、腰周りや脚周りの締め付け力等に応じて適宜変更しても良い。

(2)前側弾性部材 2 3 , 2 3 ...及び後側弾性部材 2 4 , 2 4 ...、腰周り弾性部材 2 6 , 2 6 ...、腹側弾性部材 2 5 , 2 5 ...として糸ゴムを例示したが、これに限られるものではなく、例えば、平板状のゴムであっても良いし、ゴム以外の弾性部材であっても良い。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 4 5 】

【図 1】本発明を適用したおむつ 1 の組立て要領を示す斜視図である。

10

【図 2】外装シート 2 0 の展開図である。

【図 3】おむつ 1 の製品状態斜視図である。

【図 4】吸収性本体 1 0 の平面図である。

【図 5】吸収性本体 1 0 の横断面図である。

【図 6】股間部弾性部材 1 7 の他の配置態様を示す平面図である。

【図 7】腹側弾性部材の他の態様を示す外装シート 2 0 の平面図である。

【図 8】腹側弾性部材の他の態様を示すおむつ斜視図である。

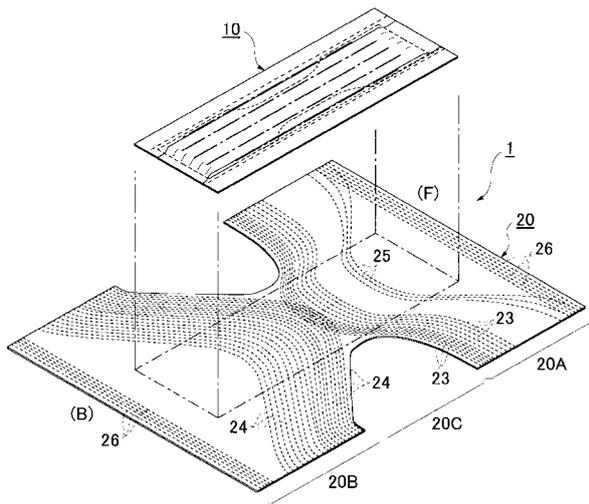
【符号の説明】

【 0 0 4 6 】

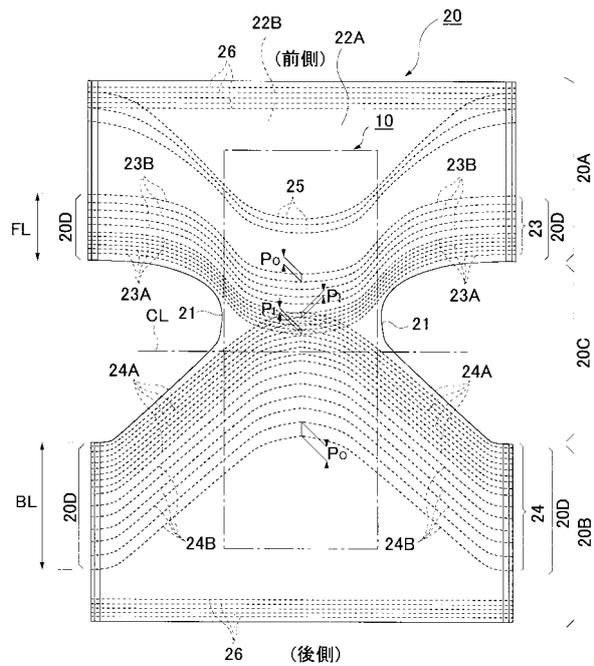
1 ...おむつ、1 0 ...吸収性本体、1 1 ...透液性表面シート、1 2 ...防漏シート、1 3 ...吸収体、1 4 ...クレープ紙、1 5 ...サイド不織布、2 0 ...外装シート、2 0 A ...腹側部、2 0 B ...背側部、2 0 C ...股間部、2 0 D ...脚周り部、2 1 ...脚周り開口部、2 2 A ...上層不織布、2 2 B ...下層不織布、2 3 ...前側弾性部材、2 4 ...後側弾性部材、2 3 A・2 4 A ...脚周り下側弾性部材、2 3 B・2 4 B ...脚周り上側弾性部材、2 5・2 7・2 9 ...腹側弾性部材、3 0 ...ウエスト開口部

20

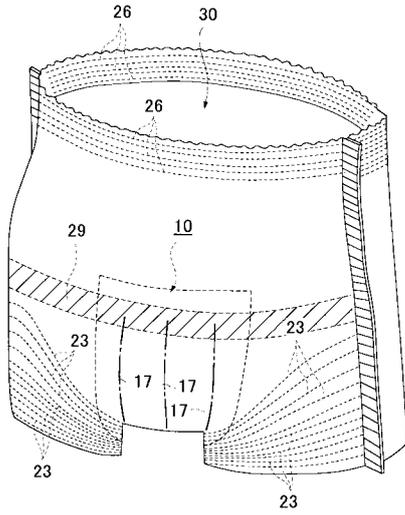
【図 1】



【図 2】



【 図 8 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平10-127687(JP,A)
特開2003-062009(JP,A)
特開平09-099006(JP,A)
特開2004-350809(JP,A)
特開2004-236832(JP,A)
特開2004-305763(JP,A)
特開2002-013001(JP,A)
特開2001-204762(JP,A)
特開2003-126148(JP,A)
特開2000-288017(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61F 13/496
A61F 13/15
A61F 13/49